

## 国家戦略特区の今後の運営について

平成 31 年 2 月 14 日

秋 池 玲 子

坂 根 正 弘

坂 村 健

竹 中 平 蔵

八 田 達 夫

### 1 「スーパーシティ」構想

◇第四次産業革命を体現する最先端都市の先行実現＝「スーパーシティ」構想について、「スーパーシティ懇談会」の最終とりまとめに基づき、今通常国会での早急な法整備などを進めるべきである。

◇これは、世界に先駆けてスーパーシティを実現（未来社会を丸ごと先行実現）することを意味する。

世界での取組状況をもても、非民主主義国では革新的な取組がスピーディに進みつつある（中国、ドバイなど）一方で、民主主義国での革新的な取組事例では住民の合意形成を巡る混乱が顕在化している（トロント）。

こうした中、今年 1 月のダボス会議での安倍総理の演説も踏まえ、民主主義・自由社会を前提に、革新的な未来都市づくりをスピーディに進めるための法整備を日本発で行えるかどうかは、第四次産業革命後の世界の行く末を大きく変える分岐点である。

◇未来社会の先行実現は、日本の現行法令のもとではできない。「住民合意を前提として、より迅速・柔軟な規制特例を可能にする」ための法整備が必要である。

1) 住民合意の仕組みが制度の根幹である。異議申し立ての機会などにとどまらず、住民の合意を形成し、確認・確定するための仕組みを設ける必要がある。

2) 規制特例に関しては、これまでの国家戦略特区では、関係省が事前に同意しない限り一切動かない仕組みと

され、規制特例の設定に何年もかかることがしばしばあった。これではスーパーシティはできない。条例で規制特例を設定可能にするなどの制度を設け、その際、関係省が止めることのできる拒否権の仕組みは用意して、特区諮問会議で議論する手続を定めるなど、規制改革を進めるうえで制度的な圧力を高める新たな仕組みが不可欠である。

- ◇法整備とともに、新たな都市インフラ（物理的なインフラとデジタルインフラの組み合わせ）につき、国主導で必要な整備を行う必要がある。最先端の技術を活用し続けるため、常にオープンな連携を可能にすべく API（Application Programming Interface: この場合は都市インフラの持つさまざまな機能を利用するための電子的な手続き群）の設計と、皆がそれを使い多様なサービスを構築・利用する考え方自体の普及が根幹となる。

## 2 その他

- ◇追加的な岩盤規制改革の実現やそのための事務局体制の再構築など、これまでの特区諮問会議での積み残し課題については、引き続き早急に進める必要がある。